

《子どもたちをネットトラブルから守りましょう》

～加害者にも被害者にもさせないために～

スマートフォン、携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤー等からインターネットに接続しコミュニティサイトを利用して、保護者が知らない間に犯罪被害に巻き込まれている児童生徒の数が依然として増加しており、保護者が、日頃からインターネットに潜む危険を教え、必ずフィルタリングを設定し、児童生徒のスマートフォンの利用状況をしっかり把握することが大切です。

「うちの子に限って」

「スマートフォンやインターネットのことは分からない」

と放任することなく、家族でネットを正しく使う方法を話し合うなど、保護者が積極的に子どもと向き合う機会を作る必要があります。



熊本県学警連事務局
〔連絡先〕
熊本県警察本部
少年課
096-381-0110
内線3082~3086

熊本県警察
ホームページアドレス
<http://www.pref.kumamoto.jp/police/>



フィルタリングを必ず利用しましょう！

児童生徒が安全にインターネットを利用できるようにするためには、スマートフォンの場合は①～③、従来型の携帯電話の場合は①に対応するフィルタリングが必要です。

- ①携帯電話回線による接続
- ②無線LAN回線による接続
- ③アプリによる接続

※「フィルタリング」とは

インターネット上の出会い系サイトなど有害情報の閲覧を制限する機能です。

児童生徒の携帯電話使用については、法律でフィルタリングサービスの利用が義務付けられています。



ネットで知り合った相手と会い、
睡眠薬で眠らされて・・・



自撮り画像を
送信して・・・



小学生が
ゲーム機で
被害に・・・

ネットの
書き込みで
いじめが・・・



スマホの約束6か条

スマホを使って

あ

会わないで！（知らない人と）

と

撮らないで！（自分の裸を）

が

画像を送らないで！

こ

個人情報を載せないで！

わ

悪口を書き込まないで！

い

いじめないで！（ネットを使って）